



DJI レポート No.106 20160521

アーカイブ・記録管理・ファイリング

アーカイブは「今」を記録したモノを未来に伝えるしくみです。未来に伝える、という考え方そのものを、私たちはあまり意識しないままに毎日を過ごしています。他方、私たちの日常は、忘れてはならない記憶、失うと日常生活に不都合をきたす記録に支えられているのです。忘れてはならない記憶を支えるのは「アーカイブ」ですが、失うと日常生活に不都合をきたす記録は、専門用語では「現用記録」と呼びます。身近なものでは、年金の記録、運転免許証、健康保険証、パスポート、最近ではマイナンバーカードなど、たいていは有効期間があります。その元の記録は役所が持っている必要に応じて取り出します。

記録管理の「現用」に対し、アーカイブは、歴史資料として重要ですが保存期間を満了したものなので「非現用」と呼びます。現用であれ、非現用であれ、必要な時に速やかに探し出すことができるようにしておかなければ、記録類は役に立ちません。必要に応じてすぐに取り出すための仕組みが「記録管理」です。

記録管理でもアーカイブでも、記録類を長期間維持していきます。そのため、容器に収納して、見出しや表題をつけて、置き場所がわかるように記号や番号を付けて保管します。これが「ファイリング」です。ファイリングのための用品・用具には様々な製品があります。ファイリングに使う用品用具は一度それに決めたら大量に継続的にそれを使い続けることとなります。売る側は「ファイリングとは捨てリング」と唱え、収納した文書はいつまでとっておくのかを決めて、その時期が来たら文書を捨てるように推奨しています。「捨てる」部分に着眼し、事務室や書庫がいつも同じような外見の容器がズラリと並んで整然とした印象を与えるように仕向けるのが企業のファイリング・コンサルタントです。

しくみとして未来を見据えるアーカイブ、今を便利で快適にするしくみを考える記録管

理、いずれもファイリングという実務とそのための様々な用具用品支えられています。こうして、必要な情報、忘れがたい思い出や歴史的な出来事の証拠が未来へと伝わります。

これが、アーカイブ、記録管理、ファイリングのあらましです。

失うと不都合をきたす「現用記録」の身近なものに、公文書があります。年金の記録、運転免許証、健康保険証、パスポート、最近ではマイナンバーカードなど、私たちの生活の中には公的な機関が発行する「身分証明書」がいろいろあります。戸籍謄本とか、住民票などを役所の窓口に行って請求すると、ほどなくコピーが交付されます。

戸籍や住民票は、現在は電子データで管理されていますので、役所のカウンターの向こう側にある端末操作で仕事はたちまち終わります。でも、今から30年くらい前までは、役所には大きなキャビネットがあって、そのキャビネットに紙の戸籍台帳とか、住民票台帳が保管されていました。窓口で戸籍謄本とか住民票の写しを請求すると、担当者がキャビネットから台帳の請求された部分が綴じこまれている分厚い簿冊を取り出して、その中から請求された頁を探し出し、簿冊からその頁を外してコピーをとり、コピーに「この写しは原本と相違ないことを証明します。x x 市長 0 0 0 0」（東京都だと x x 区長 0 0 0 0 となる）というスタンプと、市長の公印を押してくれました。担当者はこのコピーを請求した人に渡し、料金を受け取ります。また、簿冊から外してコピーをとった該当頁はもとの簿冊の所定の位置に再び綴じこみ、その簿冊もまた、キャビネットの所定の場所に戻していました。

こうした日常的な動作の積み重ねによってこそ、必要な情報、忘れがたい思い出や歴史的な出来事の証拠が未来へと伝わるのです。

(東京雑学大学寄稿 小川千代子)

おもな内容

アーカイブ・記録管理・ファイリング……………	1
オープン化とビッグデータ/ルイヴィトン展……………	2
資料集世界人権と人権規約「表現の自由」条項比較…	4

DJI レポート No.106 20160521

千代子のあしあと……………	5
文献紹介 特色ある刊行物特集……………	6
消息/活動/巻末随想……………	7

【チヨコの視点】 オープン化とビッグデータ

オープン・アクセス時代とも言われる近年、情報化社会の進展は進化の度を増している。IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、AI (Artificial Intelligence)などを活用したCPS (Cyber-Physical Systems)が今後の重要な社会インフラとして注目されている。まさに、大量情報化時代の到来である。

20世紀後半、西側世界を中心に情報公開が進んだ。その流れがベルリンの壁を取り払い、ソビエト連邦といわゆる東側の崩壊につながった。その頃、新聞の隅っこに、しばしば旧ソ連の公文書が市場に出回ったとかいう記事が掲載された。今思えば、旧ソ連崩壊のため、突然収入が断たれた人はたくさんいたはずだ。当座の収入のために旧ソ連の公文書が市場に出回ったのではないだろうか。そんなことを口にしたら、文革のころには、中国の明清档案がひそかに日本の古書店で取引されたとかいった人もいた。

今日本では、情報公開制度が整備され、公文書管理法により公文書管理制度も徐々に整備が進みつつある。公表できる情報はどんどん公表=オ

ープン化する方向だ。それにより、公表できる情報は、分量がどんどん増加させられている。他方、特定秘密保護法が施行されて2年目、公表できない情報の存在だけは我々も知るところとなっている。公表しない情報に関してはその分量も内容も公表しない制度のなかで、ビッグデータといわれる大量情報が公表されるために、その分量によって目くらましにあっていくような印象がある。

秘密主義と格差社会のなかで、なぜか現状を大量情報化時代の到来と持ち上げ、大量情報の公表を「オープン化」と名付け、いかにも明るく隠し立てのない社会が到来しているかのようなイメージが作られているのではないか。ちょっと勘ぐりたくってしまう。

オープン化、オープン・アクセス時代と呼ばれる現代、「オープン」されているビッグデータ=集合的大量情報の「質」の問題にきちんと目をやらなければ、一人ひとりの人間はオープン化とビッグデータの波に飲み込まれて、本質に迫る力をそがれてしまうのではないだろうか。そんなことが最近では気になって仕方がない。

【アーキビストの散歩道】旅するルイヴィトン展

小川 千代子 紀尾井町のルイヴィトン展会場入り口



5月18日は「旅するルイヴィトン展」を見学した。企業アーカイブは企業の未来にどんな役割を果たすかが、見学に際しての筆者の着眼点であった。旅するルイヴィトン展とは、展示そのものが世界各地を回る、という意味かと思ったのだが、考えてみればルイヴィトンといえばバッグ、それも旅行鞆の老舗である。だから、旅を演出する鞆



旅するルイヴィトンの鞆たちと説明員

や靴や服などを手掛けたことも意味していた。

着眼点とした企業アーカイブは、展示の中にちゃんと位置づけ

られていた。企業ルイヴィトンの記録は時を経てその企業の信念や品格を代弁することが見えた。見た目は茶色く変色した昔の書類など、実に地味の極みではあるけれども、記録が作られたその時、仕事した人たちの熱意とか、意気込み、こだわりや、仕事への誠実な取り組みが、その紙そのものにも、その上に残された手書きの文字にも、タイプ文字にも見えていた。

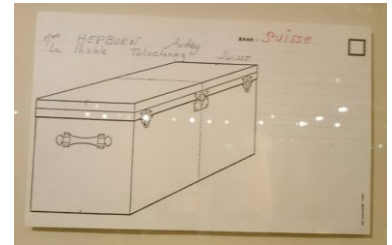
展示場は写真取り放題！しかし、展示ケースの木枠を含め展示物なので手を触れないで、と監視員たちに三回も注意されてしまった。ガラスケースの中には企業のアーカイブがあって、ゆっくり読みたかったけど、ケースの枠によりかかり、向こうのほうを読もうと体をガラスの上に乗り出すと「触れないようにお願いします！」と何度も注意されてしまい、困った、困った。



ドレスのコーナーに展示されていたのは写真左から、エリザベス・テイラー、キャサリン・ヘップバーン、グレダ・ガルボのそれぞれのドレス。それだけ見ても、本人を彷彿させることに感銘を受けた。バイアスチェックでたっぷりとしたスカートのエリザベス・テイラー、ベージュのスラリとしたシルエットはキャサリン・ヘップバーン、黒のピロードにきらきらとした縁取りはグレダ・ガルボ。どれも着る人の個性を引き立てている。

オードリー・ヘップバーンの顧客カード、後藤象二郎の顧客カード等、顧客カードがズラリは圧巻。壁に取り付けたケースに数十枚のカードが掲出されていた。このコーナーの説明員らしい若い女性に声をかけられた。「顧客カードには、オードリー・ヘップバーンのものがあります。オードリー・ヘップバーンはルイヴィトンがとても好きだったということです。」その説明に気持ちが動いて、オードリー・ヘップバーンの顧客カードを確認した(写真)。四角い箱の見取り図が記され、右

肩の bank 欄には赤いボールペンで *suiss* とあった。この顧客カードの展示では個人情報への配慮は微塵も見せなかった。



ジャン・ファビエ氏(歴史学者でアーキビスト、1989年来日。当時フランス国立文書館長で ICA 会長、2014年没)は来日講演の折「フランス人は他人のことは知りたがり、自分のことは知らせたがらない」と述べていたことが思い出された。ルイヴィトン展では顧客カードという個人情報の土台が、知りたがりの日本人のためにまとめて 15 枚×2 パネル分展示されていた。

別のコーナーには、なぜか後藤象二郎のカードがあった。こちらは 1883 年 1 月とか書いてあるみたいだったが、あまり丁寧に見ていると、また「展示ケースも含めて展示品ですから触らないように」と注意されてしまうのかと不安で、ゆっくり見る気持ちにもなれず、そのあたり通常の博物館展示とはずいぶん違う。企業が自らのアーカイブを見せるというのは、あくまでも、見る側は見せていただく立場というものなのだろう。

アーカイブ資料の中でも強い印象があったのは、昔の切り抜きスクラップブック。これは、入り口わきのショップに山積みされた刊行物販売コーナーに置かれた本にも収録されていた。そして、その収録方法が、さすがルイヴィトン！日本の影印本、カラーグラビアページのイメージを遙かに凌駕する迫真の出来映えのレプリカに、脱帽。

なお、この展示は入場無料、予約申し込み制だった。入口では、ケータイのバーコードを担当者がチェックしていた。飛行機に乗る時とよく似たチェック体制だった。ルイヴィトンの様々なバッグが時代を超えて収集され展示されていて圧巻。バッグを作るところから、旅行鞆の製作、旅そのものの演出にも影響を与えたルイヴィトン。知らない世界を垣間見る機会に恵まれて、とても楽しい展示であった。



作品集に組み込まれたレプリカ

スクラップブックオリジナル

【チヨコの注目資料集】世界人権宣言と国際人権規約 B「表現の自由」条項比較表

20160525dji 作成

<p>資料名称</p>	<p>世界人権宣言 トップページ>外交政策>人権・人道 > 世界人権宣言 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/index.htm (2016-05-25 確認)</p>	<p>市民的及び政治的権利に関する国際規約(B規約) 外務省ホームページ > 外交政策 > 人権・人道 > 市民的及び政治的権利に関する国際規約(B規約) http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/2c_001.html (2016-05-25 確認)</p>
<p>制定過程</p>	<p>世界人権宣言の作成及び採択の経緯 1947年の第4回経済社会理事会は、国連人権委員会委員長の要請に基づき、国際人権章典起草のため委員会を設け、オーストラリア、チリ、中国、フランス、オランダ、ソ連、英国、米国を委員国に選出しました。この起草委員会は、事務局作成の章典概要、英国の提出した章典案、米国の提出した章典条項案、フランスの提出した宣言条項案を基礎に審議した結果、法的な拘束力はないが人権保障の目標ないし基準を宣言する人権宣言と法的な拘束力をもつ人権規約の双方が必要であるとして、その草案を国連人権委員会に提出しました。起草委員会は、人権規約の実施問題も審議し、メモランダムを国連人権委員会に提出しました。 1947年の第2回国連人権委員会は、国際権利章典は、人権宣言、人権規約及びその実施措置の3分野のすべてを含むことを決定し、まず人権宣言の検討を行い、これを経済社会理事会を通じて総会に提出しました。 同宣言案は、1948年12月10日に第3回国連総会において「世界人権宣言」(Universal Declaration of Human Rights)として賛成48、反対0、棄権8(ソ連、ウクライナ、白ロシア、ポーランド、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、サウジアラビア、南アフリカ)、欠席2(ホンジュラス、イエメン)で採択されました。同宣言は、人権及び自由を尊重し確保するために、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を定めたものです。なお、1950年の第5回国連総会において、毎年12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。</p>	<p>平成27年9月28日 国際人権規約は、世界人権宣言の内容を基礎として、これを条約化したものであり、人権諸条約の中で最も基本的かつ包括的なものです。社会権規約と自由権規約は、1966年の第21回国連総会において採択され、1976年に発効しました。日本は1979年に批准しました。なお、社会権規約を国際人権A規約、自由権規約を国際人権B規約と呼ぶこともあります。</p>
<p>前文</p>	<p>人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるので、 人権の無視及び軽侮が、人類の良心を踏みにじった野蛮行為をもたらし、言論及び信仰の自由が受けられ、恐怖及び欠乏のない世界の到来が、一般の人々の最高の願望として宣言されたので、 人間が専制と圧迫とに対する最後の手段として反逆に訴えることがないようにするためには、法の支配によって人権保護することが肝要であるので、 諸国間の友好関係の発展を促進するこ</p>	<p>この規約の締約国は、 国際連合憲章において宣明された原則によれば、人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び平等のかつ奪い得ない権利を認めることが世界における自由、正義及び平和の基礎をなすものであることを考慮し、 これらの権利が人間の固有の尊厳に由来することを認め、 世界人権宣言によれば、自由な人間は恐怖及び欠乏からの自由を享受することであるとの理想は、すべての者がその市民的及び政治的権利とともに経済的、社会的及び文化的権利を享有することのできる条件が作り出される場合に初めて達成されることになることを認め、 人権及び自由の普遍的な尊重及び遵守を助長す</p>

	<p>とが、肝要であるので、 国際連合の諸国民は、国際連合憲章において、基本的人権、人間の尊厳及び価値並びに男女の同権についての信念を再確認し、かつ、一層大きな自由のうちで社会的進歩と生活水準の向上とを促進することを決意したので、 加盟国は、国際連合と協力して、人権及び基本的自由の普遍的な尊重及び遵守の促進を達成することを誓約したので、 これらの権利及び自由に対する共通の理解は、この誓約を完全にするためにもっとも重要であるので、 よって、ここに、国際連合総会は、 社会の各個人及び各機関が、この世界人権宣言を常に念頭に置きながら、加盟国自身の人民の間にも、また、加盟国の管轄下にある地域の人民の間にも、これらの権利と自由との尊重を指導及び教育によって促進すること並びにそれらの普遍的かつ効果的な承認と遵守とを国内的及び国際的な漸進的措置によって確保することに努力するように、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、この世界人権宣言を公布する。</p>	<p>べき義務を国際連合憲章に基づき諸国が負っていることを考慮し、 個人が、他人に対し及びその属する社会に対して義務を負うこと並びにこの規約において認められる権利の増進及び擁護のために努力する責任を有することを認識して、 次のとおり協定する。</p>
<p>表現の自由</p>	<p>第十九条 すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。この権利は、干渉を受けることなく自己の意見をもつ自由並びにあらゆる手段により、また、国境を越えるか否とにかかわらず、情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む。</p>	<p>第十九条 1 すべてのは、干渉されることなく意見を持つ権利を有する。 2 すべてのは、表現の自由についての権利を有する。この権利には、口頭、手書き若しくは印刷、芸術の形態又は自ら選択する他の方法により、国境とのかかわらず、あらゆる種類の情報及び考えを求め、受け及び伝える自由を含む。 3 2 の権利の行使には、特別の義務及び責任を伴う。したがって、この権利の行使については、一定の制限を課すことができる。ただし、その制限は、法律によって定められ、かつ、次の目的のために必要とされるものに限る。 (a) 他のはの権利又は信用の尊重 (b) 国の安全、公の秩序又は公衆の健康若しくは道徳の保護</p>

●千代子のあしあと●◆▼●◆ ●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆

▼DJILレポート No.106 2016年5月26日 up, 7p.

PDF 国際資料研究所 www.djchiiyoko.com

◆公文書管理法と国立大学アーカイブ-法人文書を中心として- 『東京学芸大学大学史資料室報』Vol.3, pp.19-30, 平成28年3月31日, 東京学芸大学大学史資料室

■石原一則氏を悼む RMSJ ニュースレタ No.74 7頁 2016年4月発行

◆秘密と公開-記録管理の立場から-

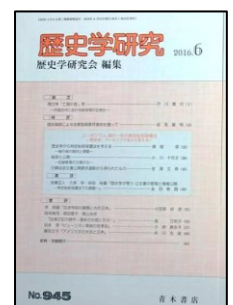
歴史学研究』No.945 2016.6 歴史学研究会編

集 青木書店 pp.28-39.

瀬畑源「歴史学から特定秘密保護法を考えるー

施行後の現状と課題」、吉澤文寿「日韓会談部署公開要求運動から得られたもの」とともに、「シンポジウム 施行一念の特定秘密保護法ー歴史学、アーカイブズ学から考えるー」のもとに掲載。

定価 741円(本体 686円)



特色ある刊行物特集

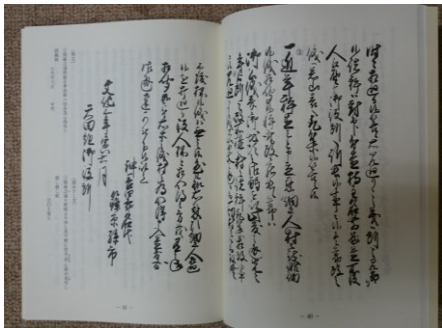
■大東文化大学カレンダー2016 全国大学ラグビーフットボール選手権大会初優勝から 30 周年 大東文化大学栄光の記憶 大東文化大学総務部総務課制作。広げると A3 判、7 面。個別の大学のカレンダーは特色。



■『沖縄県公文書館 20 年のあゆみ』平成 17 年からの 10 年間のデータ集。A4 判 50 頁、平成 28 年 3 月発行 沖縄県文化振興会公文書管理課編集、沖縄県発行。データブックこそが組織の「あゆみ」を示す。後々本当に重宝します。これが大きな特色。それから、装丁も素敵。特に、表紙の右端にはガイドの「山」が印刷されていてデータブックらしさを強調、これも特色だ。



■『古文書徹底解釈 紀州の歴史 第3集 彦次郎、威光を笠に着る』和歌山県立文書館 A5 判縦書き 101 頁。古文書の影印多数が特色。平成 28 年 3 月 31 日発行。



■琉球政府文書デジタル・アーカイブズの試験公開ページ 3 月 25 日オープンの試験公開ページ。沖縄県提供が特色。



URL:<http://ryusei-archives.cloudapp.net/>

◇◆◇アーキビストの消息(順不同)◇◆◇【凡例：●個人■機関】

3月31日付

- 山崎久道氏 中央大学文学部教授退職。
- 柳下宙子氏 (外交史料館) 外務省を定年退職
- 西山絵里子氏 琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業(株式会社 Nansei 沖縄県委託事業)普及員解散で離職

4月1日付

- 元ナミ氏 京都大学大学文書館特定助教就任
- 平井孝典氏 藤女子大学文学部講師
- 宮間純一氏 人間文化研究機構国文学研究資料館研究部 (宮内庁書陵部図書課宮内公文書館)
- 坂口貴弘氏 創価大学教育研究所講師 (京都大学大学文書館助教)
- 小原由美子氏 国立公文書館首席公文書専門官
- 柴田知彰氏 秋田県生涯学習センター学習情報

- 班社会教育主事(秋田県公文書館公文書班副主幹)
- 数野文明氏 広島県立可部高等学校(広島県立高陽東高等学校、元広島県立文書館)
- 埼玉県立文書館館長 杉山正氏(陣内容子氏は退職)
- 松本市公文書館館長 米田秀俊氏(小林高樹氏)
- 板橋区公文書館副館長 大迫俊一氏(松浦勉氏 3月31日退職)

訃報

坪井清足氏 5月7日、死去。享年94。奈良国立文化財研究所長、元興寺文化財研究所長、全史料協役員など歴任。文化功労者。

☆本コーナーへの皆様のご協力に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

DJI国際資料研究所の主な活動 2016年3月21日～2016年5月20日

<執筆>→千代子のあしあとに引っ越しました。

<講演>

4月7日 アーカイブ・記録管理・ファイリング 東京雑学大学 西東京市 東京

<出講>

4月16,23,30日 5月7,14日 藤女子大学図書館情報学課程「図書館概論」「図書館情報資源概論」札幌

4月14,21,28日、5月5,12,19日 中央大学「記録管理論」、東京

<見学>

3月17日 新江の島水族館、藤沢市

4月24日 アーティスト・コロニー・セタガヤ―「白と黒の会」「砧人会(ちんじんかい)」「自由が丘文化人会」世田谷美術館、東京

5月18日 旅するレイヴィトン展、東京(本誌p2-3)

<参加>

3月29日 総がかり行動 国会議事堂前集会 東京

4月1日 千種台39会打合せ 東京

4月8日 デジタルアーカイブサロン、科学技術館、東京

4月9日 多恵子さんお見舞い T大学O病院

4月10日 清水公園お花見、野田市

4月11日 日本国憲法の勉強会、大井町きゅりあん、東京

4月15日 図書館情報学課程教員懇親会 札幌

4月18日 図書館サポートフォーラム賞表彰式、日本教育会館、東京

4月18日 虫干しクラブ、ベトナムちゃん、大久保、東京

4月27日 アーカイブズ関係機関協議会、国立公文書館

5月13日 親交会 ガーデンパレス札幌

5月22日 町内会地引網、辻堂海岸、藤沢

<主催>

4月25日 記録管理学会理事会、八雲クラブ、東京

4月22日 ドーナツの会 藤女子大学 札幌

<その他>

5月10日 国立情報学研究所 記録管理学会大会打合せ

■巻末随想 アーキビストの消息

この春は異動情報が多く寄せられました。定年を迎えられた方や定期異動された方からのお知らせに交じって、新たな職場を得られた若い友人知人からの抱負に満ちたお知らせ、不本意なままそれまでの仕事から離れることになった残念なお知らせもありました。

アーカイブにかかわる職場が少し広がっているとも見えながら、その職場の安定性がどの程度かはまだ測りえない部分もあるようです。非正規雇用、任期付雇用、指定管理による雇用など、能力

ある若手が働くアーカイブにかかわる職場の雇用状況は複雑かつ不安定なケースが多くみられます。これからアーカイブで仕事をしようという期待に胸を膨らませ、研鑽を積み上げてきた人々の処遇の実態は、なかなか厳しいものであるようです。そのような現状を見聞するにつけ、心が痛みます。

アーカイブ専門職のあり方を巡る議論が、見かけ上の技術論にとどまることなく、よりその処遇の安定性に結びつくようなものであってほしいと切に願うものです。(ち)

Documenting Japan International Report 国際資料研究所報 ④ ←電子バージョンのマーク! ISSN 1342-632X

DJILレポート DJIホームページ: <http://www.djichiyoko.com> No.106 20160521

発行所: 国際資料研究所 Documenting Japan International Email: djiarchiv@yahoo.co.jp 代表 小川 千代子

〒251-0045 神奈川県藤沢市辻堂東海岸3-8-24 fax+ phone 0466-31-5061 DJIblog: <http://djiarchiv.exblog.jp>